



足立区のお知らせ

足立区

編集/企画部広報課
足立区千住一丁目50
番(882)1111
第二庁舎 番(889)6161

人口・面積 (54.6.1)

世帯数	205,878
人口	619,405
男	313,488
女	305,917
面積	53.25 ^{km} ₂
人口密度	11,632人/ ^{km} ₂

(表1) 総合体育館の利用区分

曜日	利用区分	施設名	利用時間
火	午前	大体育室	12:00
	午後	小体育室	8:30
	夜間	剣道場	
水	午前	柔道場	12:00
	午後	柔道場	8:30
	夜間	柔道場	
木	午前	柔道場	12:00
	午後	柔道場	8:30
	夜間	柔道場	
金	午前	柔道場	12:00
	午後	柔道場	8:30
	夜間	柔道場	
土	午前	柔道場	12:00
	午後	柔道場	8:30
	夜間	柔道場	
日	午前	柔道場	12:00
	午後	柔道場	5:00
	夜間	柔道場	



もうすぐ夏休み

暑さに負けず健康に

総合スポーツセンターは、夏休み期間中に子供たちの基礎体力をつける目的で、特別コース「夏休みわんぱくコース」を次のとおり催します。

■親子のコース
日時・対象 ①五歳児とその親 ②七歳児とその親 ③八歳児とその親 ④九歳児とその親 ⑤十歳児とその親 七月二十一日(火) ⑥七月二十四日(金) ⑦七月二十五日(土) ⑧七月二十六日(日) ⑨七月二十七日(月) ⑩七月二十八日(火) ⑪七月二十九日(水) ⑫七月三十日(木) ⑬七月三十一日(金)

■小・中学生のコース
日時 七月二十四日(火)・二十五日(水)・二十六日(木)・二十七日(金)・二十八日(土)・二十九日(日)・三十日(月)・三十一日(火)

費用 施設使用料三百円
※親子ともに運動のできることをして来て下さい。

■小・中学生のコース
日時 七月二十四日(火)・二十五日(水)・二十六日(木)・二十七日(金)・二十八日(土)・二十九日(日)・三十日(月)・三十一日(火)

費用 施設使用料三百円
※親子ともに運動のできることをして来て下さい。

定員 各回百六十名(卓球百名、パドミントン六十名)

内容 準備体操、軽体操、なわとび、ゲーム、卓球またはパドミントン、アスレチック(小学生のみ)

使用施設 大体育室

費用 施設使用料各回百円
使用するもの、卓球またはパドミントンのラケット(運動のできるもの)をきて来て下さい。

申込方法 親子のコース小・中学生のコースともに、スポーツセンターで受け付け、(定)

(表2) 温水プール7月~9月の利用区分

時	間	月	火	水	木	金	土	日
1	9:30-11:30							
2	12:30-14:30							
3	15:30-17:30							
4	18:30-20:30							

竹の塚温水プールでは、夏休み期間中、卓球コートと体育室を閉鎖します。

み期間中、卓球コートと体育室を閉鎖します。

竹の塚温水プール

夏休みは二階を待合所に

温水プールは、昨年十月開館以来、初めての夏をむかえますが、利用者が多いため、待合所が二階ロビーに設けられています。また、定員の二百五十名以上の方を入場させることは、このようにして行なっています。

個人利用を拡大

総合体育館

総合スポーツセンターでは、市民に開かれた、スポーツ施設として、より多くの個人利用を希望しているため、七月五日から総合体育館の利用区分を左(表)のとおり変更しました。

これによって今後、区民の皆さんは、個々で卓球、パドミントンについては、午前・午後、夜間を問わず毎日(ただし日曜日の夜間は団体利用のみ)、バスケットボール、バレーボールについては毎月第一・三・五日の午前・午後、毎週水曜日の午後、夜間は、自由に利用できます。(子供百円)

問合せ先 総合スポーツセンター(八五九二二二)



1979 国際児童年

家庭の日パレード

子供といっしょにご参加を

区では、青少年の健全育成を願って、毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、親子の対話をすすめています。また、青少年の健全育成は、地域全体の課題として考え、理解を深める必要として、青少年の健全育成に力を入れています。

このように、青少年の健全育成に力を入れています。また、青少年の健全育成に力を入れています。

家庭の日パレード

区では、青少年の健全育成を願って、毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、親子の対話をすすめています。また、青少年の健全育成は、地域全体の課題として考え、理解を深める必要として、青少年の健全育成に力を入れています。

ご利用ください

少年相談

もしも、悩んでいるあなたのお子さんが、突然家を出たり、不良の仲間におどかされたりしたとき、あなたならどういった態度をとりますか。子供のことで、困ったときは、お気軽に少年相談をご利用ください。

問合せ先 青少年係
日時 毎週水曜日、午前九時～午後四時
〒100 四六二-870

交通安全区民大会

交通安全区民大会は、交通安全の啓蒙を目的として、毎年開催されています。今年も七月二十一日(土)に開催されます。

問合せ先 交通安全係

障害児就学相談

来年四月に小学校へ入学する予定のお子さんで、心身に障害のある方については、就学相談を行います。

問合せ先 教育相談室
日時 七月二十一日(土) 午後二時～午後四時

ご利用ください

少年相談

もしも、悩んでいるあなたのお子さんが、突然家を出たり、不良の仲間におどかされたりしたとき、あなたならどういった態度をとりますか。子供のことで、困ったときは、お気軽に少年相談をご利用ください。

問合せ先 青少年係
日時 毎週水曜日、午前九時～午後四時
〒100 四六二-870

ご利用ください

少年相談

もしも、悩んでいるあなたのお子さんが、突然家を出たり、不良の仲間におどかされたりしたとき、あなたならどういった態度をとりますか。子供のことで、困ったときは、お気軽に少年相談をご利用ください。

問合せ先 青少年係
日時 毎週水曜日、午前九時～午後四時
〒100 四六二-870

昭和53年度足立区財政状況(下半期)の公表から

財源を効率的に執行

本区財政の実態を区民の皆さんに正しく理解していただき、より一層のご協力を... 昭和53年度下半期の財政状況をお知らせします。



昭和53年度予算の執行状況

一般会計

昭和53年度予算は、前回公表しましたとおり、区政五本の柱を堅持しつつ、特に「福祉施設を中心とする公共施設の建設促進」、

「青少年健全育成の積極的推進」を重点に積極予算を編成し、昭和53年9月30日現在740億7,818万円を計上し執行してきました。

その後、下半期に入りまして4回にわたり予算の補正を行ない、昭和54年3月31日現在の最終予算額は804億1,065万円です。

下半期の補正予算の歳出について簡単に説明しますと、次のとおりです。
◎補正予算第1号(昭和53年10月13日議決) 36億5,207万円
◎補正予算第2号(昭和53年12月8日議決) 8億1,751万円
◎補正予算第3号(昭和54年3月10日議決) 15億6,988万円
◎補正予算第4号(昭和54年3月31日専決) 2億9,302万円

【主な内容】本庁舎増改築工事費等の追加/開発公社業務委託費の追加/公共施設建設資金積立金の追加/統一地方選挙費/難病患者福祉手当の追加/老人ホーム措置費の減/老人医療費助成費の減/心身障害者福祉手当の減/竹の塚センター管理運営費/老人会館管理運営費/竹の塚センター工事費等の追加/老人館用地購入/老人館

表-1 昭和53年度一般会計歳入予算執行状況
54.3.31現在

Table with columns: 科目(款), 予算現額A, 構成比, 収入額B, 収入率(%x100). Rows include 1 特別区税, 2 地方譲与税, 3 自動車取得税交付金, etc.

表-2 昭和53年度一般会計歳出予算執行状況
54.3.31現在

Table with columns: 科目(款), 予算現額A, 構成比, 支出額B, 支出率(%x100). Rows include 1 歳入, 2 歳出, 3 民生費, 4 産業経費, etc.

・児童館建設(設計委託等)/保育園運営委託費の追加/児童手当の減/児童の保育委託費の減/学童保育室建設/保育園建設(設計委託)/生活保護扶助費の追加/被生活保護世帯に對震性石油ストーブ支給/中小企業倒産防止共済制度掛金貸付金/小売市場管理運営費/交通安全施設整備費の追加/防災活動拠点用地購入/麻しん予防接種費/結核予防費の追加/公害健康被害補償事業費の追加/休日診療(準夜間)事業費の追加/道路橋梁新設改良費の追加/公共溝渠改良費の追加/排水場建設費の減/公園・児童遊園用地購入/教育扶助費の減/小・中学校用地購入/私立幼稚園等園児保護者負担軽減費の追加/公私立幼稚園就園奨励費の追加/総合スポーツセンター庭球場造成費/中央本町運動場(仮称)造成費の減/特別区債元利償還金等の追加/特別職および職員給与と費の追加

次に、この予算の執行状況をみますと、予算現額807億6,917万3千円(昭和52年度継続費通次繰越額3億5,852万3千円を含む)に対し、歳入で706億3,682万1千円が収入され、収入率87.5%、歳出では687億7,601万1千円、85.2%支出しています。

科目別収支状況は、表1、表2、図1のとおりです。

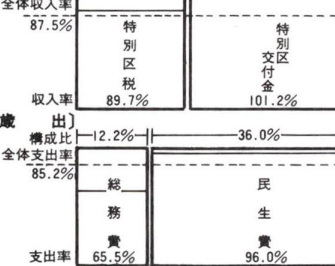


図-1 昭和53年度一般会計予算執行状況 54.3.31現在

国民健康保険特別会計

昭和53年9月30日現在の予算額は、135億5,098万円でしたが、下半期に療養給付費を中心とする補正を2回行ない、昭和54年3月31日現在144億2,450万円です。

図-2 昭和53年度国民健康保険特別会計予算執行状況 54.3.31現在

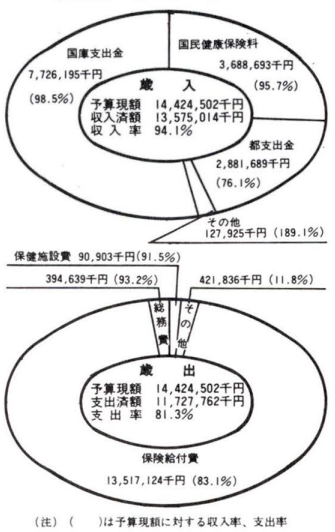


図-3 区民税負担のうつつりかわり

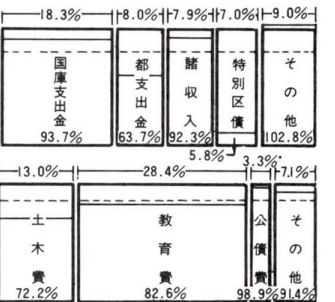


図-4 区民サービスのうつつりかわり

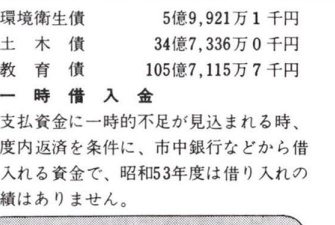


表-3 区有財産の現況 54.3.31現在

Table showing the current status of district-owned assets as of 3/31/54. Categories include land, buildings, and other assets with their respective values.

表-4 昭和52年度繰越超額執行状況 54.3.31現在

Table showing the execution status of carryover excess budget for FY52. Education fees are the primary category with 100% execution rate.

表-5 昭和52年度事故繰越額執行状況 54.3.31現在

Table showing the execution status of accident carryover budget for FY52. Education fees are the primary category with 100% execution rate.

となっています。この予算の執行状況は、予算現額144億2,450万2千円に対し、歳入で135億7,501万4千円が収入され、収入率94.1%、歳出で117億2,776万2千円、81.3%が支出されており、科目別収入、支出の状況は、図2のとおりです。

この予算の執行状況は、1億8,785万9千円が収入され、収入率100.0%、支出額は1億4,171万5千円、支出率75.4%となっています。

区民負担、区民サービスの推移

昭和54年3月31日現在の特別区民税の区民負担額および区民サービスの推移は、図3、図4のとおりです。

この予算は、都の事務事業の一部を、都知事から区が委任を受けて執行しているもので、そのおもなものは、区立小・中学校教職員の給与費、失業対策事業費、医療助成費で、昭和54年3月31日現在の執行委任額および執行状況は、表6のとおりです。

表-6 執行委任額および執行状況 54.3.31現在

Table showing the execution status of delegated tasks from the prefecture. It lists various categories like general account, social welfare, and education with their respective amounts and execution rates.

表-7 昭和52年度繰越超額執行状況 54.3.31現在

Table showing the execution status of carryover excess budget for FY52. Education fees are the primary category with 100% execution rate.

表-8 昭和52年度事故繰越額執行状況 54.3.31現在

Table showing the execution status of accident carryover budget for FY52. Education fees are the primary category with 100% execution rate.